

消防学校学生管理システム開発仕様書

1. 目的

消防学校に入校する消防本部職員及び市町村消防団員等の入学から修了までの受講情報を一元的に管理することにより、消防学校教育に関する事務の簡素化を図り、職員の業務負担を軽減することを目的にシステムを構築する。

2. 業務名

消防学校学生管理システム開発業務委託

3. 業務概要

消防学校に入校する学生データ、成績データなどの個人情報の管理を行い、成績表、修了証書、部屋割り、班編制等の帳票出力を行う。

4. 業務内容

(1)システム構成

本システムは、サーバー機からネットワークで提供される Web ページ形式のデータを既設の業務用端末(クライアント機)の **Windows11 搭載 PC の** Web ブラウザで表示することで、システムの機能画面を表示し利用することができるものとする。また、サーバー機1台に対して、クライアント機は複数台同時に接続してシステムの各機能が利用できるものとする。

Web ブラウザは、Firefox(提案時における最新版)に対応していること。

(2)システムの基本形態及び操作

1. Web アプリケーション方式でのシステム形態とすること。
2. 業務機能画面レイアウト及びユーザーインターフェースの設計については、別途発注者と協議し、運用性及び操作性を考慮すること。
3. データの入力については、プルダウン、ラジオボタン、チェックボックス等の選択方式を採用し、入力事務の簡素化を図ること。

(3)システム機能要件

本システムは、消防学校入学生の成績管理を行うために下記の機能を実装する。

1. 学生データ登録管理機能
2. 成績データ登録管理機能
3. 帳票出力機能

機能	内容
1. 学生データ 登録管理機能	①【教育訓練計画登録】 ・年度ごとの教育訓練計画登録、削除(期間等)機能。 ②【学生基本情報登録、削除、検索】 ・氏名、生年月日、所属、入校履歴、備考等の検索、登録、削除機能。 ・重複データチェック及び受講情報引継機能。 ・学生基本情報データ及び学生受講データの出力機能。 ③【入校情報 登録】 ・入校者の登録、削除機能。 ・出勤簿、座席表、名札、辞令書、学籍簿、学生名簿、部屋・班編成、成績表等の作業、出力機能。 ※②及び③の登録にあつては、学生管理システムの各登録画面による個別登録及び Excel 帳票を活用した一括登録もできるようにすること。
2. 成績データ 登録管理機能	①【体力調査データ登録】※初任教育のみ 体力調査結果の入力、登録、削除機能。 ②【走力養成データ登録】※初任教育のみ 走力養成結果の入力、登録、削除機能。 ③【欠席・見学データ登録】※全教育訓練 入校している学生の欠席、見学情報の入力、登録、削除機能。 ④【各効果測定結果登録】※初任教育、救急科のみ 各種効果測定結果の入力、登録、削除機能。 ⑤【寮内点検結果登録】 寮内点検結果の入力、登録、削除機能。 ⑥【総合成績算出機能】 上記①～⑤の登録結果から、各学生の総合得点及び順位を算出し、出力する機能。

3. 帳票出力機能	【学生データ出力機能】 所属別、教育訓練別、年度別の3種別で、入校学生のデータを出力できる機能。 【証書等発行機能】 修了証書、卒業証書(初任教育のみ)、成績通知表、各種成績一覧表等の出力機能。 【指揮幹部科管理機能】 消防団員教育「分団指揮課程」及び「現場指揮課程」のどちらも修了した者を管理し、修了証書を出力する機能。 【基礎教育管理機能】 消防団員教育「基礎教育Ⅰ」及び「基礎教育Ⅱ」のどちらも修了した者を管理し、修了証書を出力する機能。 ※出力は、印刷用に成形された帳票表示、もしくは編集用の Excel データとする。
-----------	---

(4) スケジュール

1. 業務の期間

契約締結日から令和8年3月25日(水)まで

(5) 納品要件

1. 成果品

項番	成果品	納品数量	形式	提出期限
1	業務実施計画書	1 部	書面	契約締結日から 10 執務日以内
2	システムプログラム及びソースコード	2 部	DVD-R 等	令和8年3月25日
3	システム操作説明書	1 部	DVD-R 等	令和8年3月25日

・DVD-R 等で納品する場合は、Microsoft Windows10 及び Windows11 で読込可能であること

2. 納入場所

・福島県消防学校

(6) セキュリティ要件

- ・本システムの各機能を提供するサーバーには、仮想環境のブラウザからアクセスすることで県管理ネットワークのセキュリティ機能が適用されるものとする。
- ・システムへのアクセスを限定するために、パスワードや IP 制限を設けること。
- ・本システムを構成するソフトウェアについて、契約期間中にベンダーよりセキュリティパッチが提供された場合、発注者と協議の上で適用作業を実施すること。

(7) 実施要件

ア 業務の開始

- (ア) 業務実施計画書を契約後 1 週間以内に提出すること。
- (イ) 業務実施計画書には以下の事項を記載し、本県の承認を得ること。
 - ・業務スケジュール、作業項目
 - ・業務実施体制図及び連絡先※再委託部分を含む

イ 業務の実施体制

- ・委託業務の進捗管理を適切に行うこと。
- ・適宜打ち合わせを行うこと。
- ・業務実施体制を変更する必要がある場合は、本県の承認を得ること。
- ・委託業務に携わる技術者等は、日本語で対応ができること。

ウ 運用管理

- ・契約期間中に障害等が発生した場合に、即時に対応できること。
- ・障害等が発生した場合は、障害原因、影響範囲、対応方針、復旧見込みを本県に報告すること。
- ・障害等が発生した場合には、迅速に障害要因を特定し、障害復旧作業を行うこと。

5. 機密保持

- (1) 受託者は、本調達に係る作業を実施するに当たり、県及から取得した資料(電子媒体、文書、図面等の形態を問わない。)を含め契約上知り得た情報を、第三者に開示又は本調達に係る作業以外の目的で利用しないものとする。ただし、次のアないしオのいずれかに該当する情報は、除くものとする。

ア 県から取得した時点で、既に公知であるもの

イ 県から取得後、受託者の責によらず公知となったもの

ウ 法令等に基づき開示されるもの

エ 県から秘密でないと指定されたもの

オ 第三者への開示又は本調達に係る作業以外の目的で利用することにつき、事前に県に協議の上、承認を得たもの

- (2) 受託者は、本調達に係る作業に関与した受託者の所属職員が異動した後においても、機密が保持される措置を講じるものとする。

- (3) 受託者は、検収後、受託者の事業所内部に保有されている本調達に係る県に関する情報を、裁断等の物理的破壊、消磁その他復元不可能な方法により、速やかに抹消するとともに、県から貸与されたものについては、検収後1週間以内に県に返却するものとする。

6. 仕様書の内容変更

本業務に当たり、特に必要と認めた場合は、受託者との協議により本仕様書の一部について追加又は変更ができるものとする。

7. その他

- ・受託者は、本業務において疑義が生じたとき又は仕様書に記載の無い事項については、委託者と速やかに協議し、指示を受けること。
- ・作成した各種ドキュメントや QA 等の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- ・現行の学生管理システムから学生データを出力し、本仕様書のシステムに移行すること。